

豊島区終活あんしんセンターへの行き方



所在地 〒170-0013
豊島区東池袋 1-39-2
豊島区役所東池袋分庁舎 4 階
(豊島区民社会福祉協議会内)

電話

03-6863-7830

FAX

03-3981-2946

メール

siensitu@a.toshima.ne.jp



<http://toshima-shakyo.or.jp/>
「豊島区民社会福祉協議会」の
ホームページにて、「終活」に
関する講座や学習会のご案内
を随時掲載いたします。



メール用の二次元コードです。
携帯電話、スマートフォンのカメラ機能
またはアプリを利用し、読み取ることで
メール作成画面が開きます。

豊島区 終活あんしんセンター

終活相談窓口のご案内

人生最終章でやりたいこと、
想いをカタチにしませんか。
自分のことは、自分で決めたい。
その願いとともに考える
相談窓口です。



運営・受託

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会



終活 とは？



「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、
いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。

老いじたくに正解はありません。

一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、
豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

相談の流れと方法

終活相談窓口について

対象者 豊島区内にお住まいの
おおむね 65 歳以上の方と
ご家族

開所日時 月～金 9 時～17 時
※土日祝日、年末年始はお休み

相談方法 電話・メール・窓口にて
ご相談をお受けします。
※窓口が混みあう可能がござ
います。まずは、電話やメール
をご利用下さい。

相談料 無料 秘密厳守

当センターへの行き方、連絡先は、
裏面に記載があります。

相談・問合せ



生前契約に関する費用の一部助成制度

豊島区では、葬儀等の生前契約に対して費用の
一部を助成する制度があります。

■ 助成額

1人当たり 5 万円（上限）

所得要件等が
ございますので
詳しくは
お問合せ下さい

■ 助成対象となる内容

- ・葬儀の生前契約に係る費用
- ・死後事務委任契約に係る事務手数料
- ・「あんしん居住制度*」利用に係る事務手数料

*公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが
提供する制度です。

講演会・出前講座

- 「終活」に関連するテーマで
講演会を定期的に開催します。
- 高齢者クラブや地域の高齢者サロン
などで出前講座を開催します。

出張相談会

区民ひろばをはじめ、豊島区内の各所で
出張相談会を開催します。



相談例

- 「終活」の始め方を知りたい
- 自分の記録や想いを大切な人に伝えたい
- 認知症などになった時のお金の管理が心配
- 遺言や相続について考えたい
- 身寄りもなく、今後のことが心配
- 介護などが必要になった時どうするの？
- 死くなった後のことなどが心配 など

情報提供の一例

終活の始め方	遺言・相続	判断力の低下
エンディングノートの 作成方法 など	遺言作成、保管 相続の流れ など	成年後見制度 地域福祉権利擁護事業 など

整理や片づけ	亡くなった時	身寄りがない
生前整理 家財処分 など	葬儀の 生前契約 など	あんしん居住制度 死後事務委任 など

終活専門相談

定例相談（月1回）

専門相談員 弁護士、司法書士等

- 予約制（お一人につき1回まで）
- 相談料 無料
- 会場 豊島区民社会福祉協議会 内

※まずは当センターへご相談下さい。

